

福井市

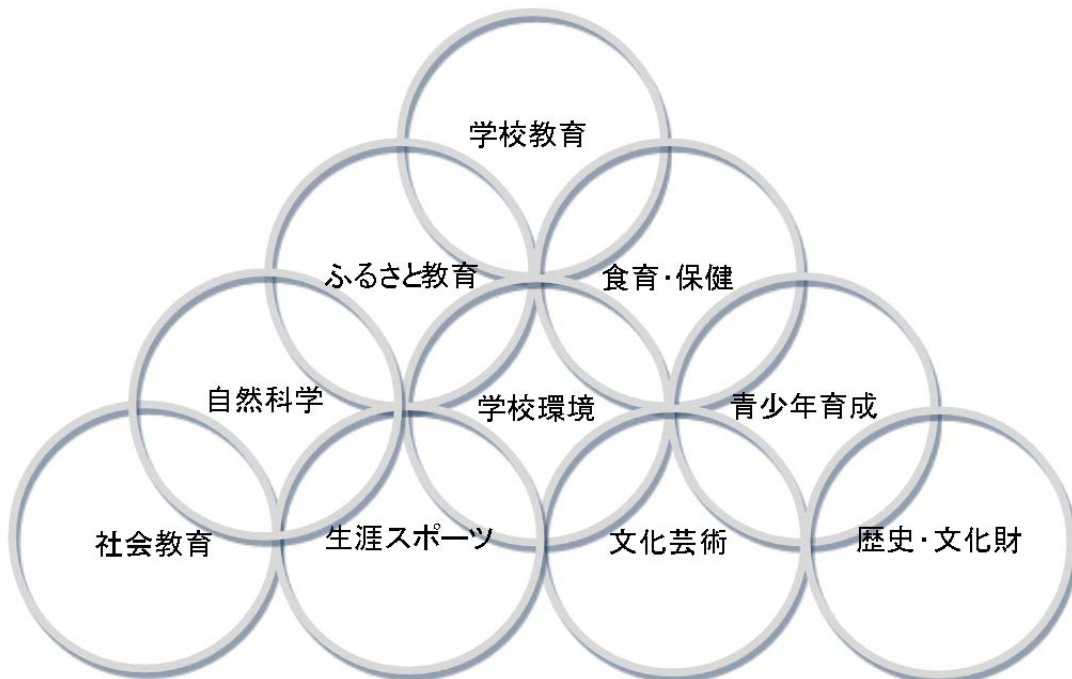
教育振興

基本計画

平成 29 年度～33 年度

みんなが学び成長するふくい教育

～全国に誇れる教育環境のさらなる充実～



福井市教育委員会

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標（平成26年4月～平成31年3月）

- 1 すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう
とどけよう 明るいあいさつ 感謝のこたえ
- 2 すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう
みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに
- 3 すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう
とりくもう わが家とまちの 美化運動
- 4 すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう
まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災
- 5 すすんで 教育を重んじ
清新な文化のまちを つくりましょう
わがまちふくい まなんで知って 誇りを持つ

（昭和39年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

目 次

第1章 計画の基本的事項

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 改定の趣旨 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 1 |
| 3 | 計画の期間 | 1 |

第2章 計画の基本理念と方針、施策の方向性

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 基本理念 | 2 |
| 2 | 方針と施策の方向性 | 3 |

第3章 基本計画

方針1 学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす

- | | | |
|----|--------------------|----|
| 1 | 未来につなぐ特色ある学校づくりの推進 | 4 |
| 2 | 学力充実のための教育活動 | 5 |
| 3 | 豊かな心の教育の推進 | 6 |
| 4 | 幼児教育の推進 | 7 |
| 5 | 特別支援教育の推進 | 9 |
| 6 | 気になる児童生徒への支援の充実 | 10 |
| 7 | グローバル化に対応した英語教育の推進 | 11 |
| 8 | 教育の情報化の推進 | 12 |
| 9 | 教員の資質向上の推進 | 13 |
| 10 | キャリア教育の推進 | 14 |

方針2 ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | ふるさと教育の推進 | 16 |
| 2 | 福井の魅力を学び、発信できる環境づくり | 17 |

方針3 食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 学校給食の充実と食育の推進 | 19 |
| 2 | 自らが行動できる安全教育の推進 | 20 |
| 3 | 心身ともに健やかに育つ学校保健の充実 | 21 |
| 4 | 生き生きと運動に取り組む学校体育の充実 | 22 |

方針4 自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる

- | | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 自然科学教育の推進 | 23 |
|---|-----------|----|

方針5	安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む	
1	安全で快適な学校施設の整備	25
2	安全・安心な通学路の環境整備	26
方針6	家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る	
1	地域で進める青少年の健全育成	28
2	家庭で進める青少年の健全育成	29
3	自然を生かした体験学習	29
方針7	公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する	
1	公民館を活用した多様な学習機会の提供	31
2	だれもが利用しやすい生涯学習施設の充実	32
3	市民憲章運動の推進	33
4	市民ニーズに対応した図書館サービスの提供	34
5	効果的・効率的な図書館運営と施設整備	35
方針8	ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する	
1	安全・安心で気軽に楽しめるスポーツ施設の充実	37
2	福井国体開催を契機とするスポーツ活動への参加促進	38
方針9	市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる	
1	文化芸術活動の支援	40
2	文化芸術の振興	41
方針10	郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する	
1	福井が誇る歴史・文化資源の活用推進	43
2	文化財の保護と活用	44

第4章 計画の着実な推進のために

1	計画の推進体制	46
2	計画の進行管理	46

第1章 計画の基本的事項

1 改定の趣旨

人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、これからも、すべての人が夢や希望を持って健やかに暮らすためには、将来を担う子どもたちに対する学校教育と家庭教育の充実や、社会教育や文化・スポーツ等の振興など、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要となっています。

本市においても、全国トップクラスの教育環境のさらなる充実や、「ふくい」が誇る歴史、伝統、文化の磨き上げのために、取組を一層進める必要があります。

こうした中、平成24年度に策定した福井市教育振興基本計画は平成28年度をもって計画期間が終了しますが、今後も本市教育行政の課題解決に向けて、教育施策を一層推進する必要があることから、本計画を改定します。

2 計画の位置づけ

- (1) 「福井市教育振興基本計画」は、「福井市教育に関する大綱」において示された基本理念、方針及び施策の方向性に沿って、具体的な施策を進めるための行動計画とします。
- (2) 第七次福井市総合計画を踏まえた計画とします。
- (3) 国の教育振興基本計画及び福井県教育振興基本計画を参酌した計画とします。

3 計画の期間

福井市教育に関する大綱と合わせ、平成29年度から平成33年度までの5カ年計画とします。

第2章 計画の基本理念と方針、施策の方向性

1 基本理念

子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校教育の充実を図るとともに、子どもから高齢者まですべての市民が学習やスポーツに取り組めるよう、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備することが必要です。

また、市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな活力ある地域づくりのために文化芸術の振興を図るとともに、郷土の歴史や文化遺産、自然を将来に残し、福井の誇りとして活用することが重要です。

このため、本計画では、将来にわたって「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現のために、将来本市が目指す教育の姿として前計画を受け継ぎ、次の基本理念とします。

基本理念

みんなが学び成長するふくいの教育

～全国に誇れる教育環境のさらなる充実～

2 方針と施策の方向性

基本理念の実現を目指し、10の方針と33の施策の方向性を掲げ、県都福井市の特色を生かした取組を進めていきます。

方針		施策の方向性	所管
1	学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす	1 未来につなぐ特色ある学校づくりの推進	学校教育課
		2 学力充実のための教育活動	
		3 豊かな心の教育の推進	
		4 幼児教育の推進	
		5 特別支援教育の推進	
		6 気になる児童生徒への支援の充実	
		7 グローバル化に対応した英語教育の推進	
		8 教育の情報化の推進	
		9 教員の資質向上の推進	
		10 キャリア教育の推進	
2	ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る	1 ふるさと教育の推進	学校教育課
		2 福井の魅力を学び、発信できる環境づくり	生涯学習室
3	食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する	1 学校給食の充実と食育の推進	保健給食課
		2 自らが行動できる安全教育の推進	
		3 心身ともに健やかに育つ学校保健の充実	
		4 生き生きと運動に取り組む学校体育の充実	
4	自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる	1 自然科学教育の推進	自然史博物館・学校教育課
5	安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む	1 安全で快適な学校施設の整備	教育総務課
		2 安全・安心な通学路の環境整備	保健給食課
6	家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る	1 地域で進める青少年の健全育成	青少年課・学校教育課・生涯学習室
		2 家庭で進める青少年の健全育成	青少年課
		3 自然を生かした体験学習	
7	公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する	1 公民館を活用した多様な学習機会の提供	生涯学習室
		2 だれもが利用しやすい生涯学習施設の充実	
		3 市民憲章運動の推進	
		4 市民ニーズに対応した図書館サービスの提供	図書館
		5 効果的・効率的な図書館運営と施設整備	
8	ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する	1 安全・安心で気軽に楽しめるスポーツ施設の充実	スポーツ課
		2 福井国体開催を契機とするスポーツ活動への参加促進	
9	市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる	1 文化芸術活動の支援	文化振興課・
		2 文化芸術の振興	美術館
10	郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する	1 福井が誇る歴史・文化資源の活用推進	文化振興課・郷土歴史博物館
		2 文化財の保護と活用	文化財保護課

第3章 基本計画

方針1 学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす

子どもたちが生き生きと学校生活を送るための支援をするとともに、社会の急激な変化に対応できる力を身に付けられるよう、家庭や地域と連携し、充実した学校教育を行います。

また、不登校やいじめ問題の解消を目指すとともに、子どもの自立心や豊かな感性を育みます。

1 未来につなぐ特色ある学校づくりの推進（学校教育課）

現状と課題

本市では、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校が連携して、学校、地域、保護者とともに教育を進めていく中学校区教育^(※1)を進めています。

平成 25～28 年度は、「学びの一貫性と確かな接続 一個の育ちを支えるために一」を福井市学校教育方針として、中学校区ごとに「目指す子どもの姿」の実現に向けて取り組んできました。

今後も、この中学校区教育の取組を生かして、さらに特色ある学校づくりを推進していくことが必要です。

施策の方向性

これまでの中学校区教育の取組の成果を生かし、子どもたちの生きる力を育むため、創意工夫をこらした特色ある教育活動を行うとともに、保幼小中の連携を一層進めます。

また、一人ひとりの子どもたちの成長を支えていくために家庭、地域、学校が一体となった活動を推進するとともに、地域の特色を考慮しながら、今後の福井市としての学校のあり方について協議を進めます。

具体的な取組

(1) 特色ある学校づくり

福井市学校教育方針に基づいて、これまで培ってきた各中学校区の特色ある取組実績を継承・発展させるとともに、本市全体での特色ある教育課程の編成や開かれた学校運営、魅力ある授業づくりなどを推進します。

(2) 家庭・地域・学校協議会の設置と活用

家庭、地域、学校の代表で構成する家庭・地域・学校協議会を設置し、地域全体の教育・子育ての方針や学校運営の基本方針を策定するなど、それぞれの教育力を発揮した活動を推進します。

※1 中学校区教育

中学校区ごとの学校がひとまとまりで、保幼小中の連携、地域連携を目的として協働で推進する教育。

(3) 教育ウィークの推進

中学校区ごとの各学校（園）において、1週間程度保護者や地域住民に授業などの教育活動や地域と協働した取組を公開し、学校に対する理解を深める教育ウィークを推進します。

これにより、家庭、地域、学校が一体となって子どもたちの教育について考え、取り組む機会を増やします。



教育ウィーク

(4) 地域活動への子どもたちの積極的な参加の推進

子どもたちが地域の一員としての自覚を高めるとともに自立を促していくため、家庭、地域、学校が連携し、各地域で行われる祭りやボランティア活動など、様々な地域活動への児童生徒の積極的な参加を促します。

また、ボランティア活動を通じて、世代を越えた交流の促進や地域の歴史や文化、自然等学ぶ機会の充実に努めるとともに、地区住民と密着・連携したボランティア活動の取組を進めます。

(5) 福井の学校のあり方についての検討

子どもたちにとってよりよい教育環境となるよう、総合教育会議や家庭・地域・学校協議会等で十分な議論を行います。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
教育ウィークの開催学校数	全小中学校 (1週間)	全小中学校 (1週間)

2 学力充実のための教育活動（学校教育課）

現状と課題

全国学力・学習状況調査の結果によると、本市の児童生徒の学力は全国と比べて小中学校とも高い水準にあります。また、無解答率が全国に比べて低く、本市の子どもたちが粘り強く問題に取り組もうとする姿勢が見えます。

これは、「基礎的な知識及び技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の、いわゆる学力の三要素から構成される「確かな学力」をバランスよく育むことを目指して、各学校が真摯に取組を重ねてきた成果です。

これらの取組を継承しつつ、複雑で変化の激しい社会の中で求められる資質・能力を児童生徒が確実に身に付けることができるよう、教育課程の全体像を念頭に置きながら日々の教育活動をどのように展開していくかが大きな課題です。

施策の方向性

生活や学習に必要な知識や技術を身に付け、他者と協働しながら課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、学んだことを主体的に生かしながら多様な人との対話を通して新たな価値を創造していこうとする児童生徒を育成する教育を進めます。

具体的な取組

(1) 福井市学力・学習状況調査研究委員会の設置

「福井市学力・学習状況調査研究委員会^(※2)」を設置し、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善に役立てます。

(2) 積極的な授業公開と研究会の実施

年2回行っている指導主事による学校訪問では、すべての教員が授業を公開します。また、授業研究会の方法を工夫し、実践的で有効な研究を推進します。

(3) 読書活動の推進

読書に親しむ環境づくりと読書習慣の形成により、読解力や想像力、思考力、表現力等の育成を図るため、引き続き全小中学校に学校図書館支援員^(※3)を配置します。

また、図書館の利用促進や図書整備計画に基づく蔵書の充実を図ることにより、児童生徒の読書活動を推進します。



読み聞かせの様子

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
学校図書館支援員が配置されている学校数	全小中学校	全小中学校

3 豊かな心の教育の推進 (学校教育課)

現状と課題

少子化や都市化の進展など社会が変化していく中で、家庭、地域の教育力や規範意識の低下が指摘され、人や社会との調和が課題とされています。

次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人とのふれあいや自然とのふれあいなど、様々な体験を通して豊かな心を育てることが必要です。

施策の方向性

次代を担う子どもたちが社会の一員としての自覚を持つために、人や自然とのふれあいなど様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図ります。

具体的な取組

(1) 道徳教育の推進

道徳の時間を中心に、各教科や特別活動、学校行事と関連付けて、学校教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。

また、保幼小中の連携を深め、発達段階に応じた心の教育を進めるとともに、自己

※² 福井市学力・学習状況調査研究委員会

国語、算数・数学の教員と指導主事が、全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、各学校における指導改善を図るための手立てを協議する組織。

※³ 学校図書館支援員

全小中学校に配置し、校内図書室の管理・運営の支援や児童生徒の読書活動の啓発、授業時の児童生徒の調査活動支援、その他司書教諭の支援を行う。

有用感や自己肯定感を感じることができる温かい学校、学級づくりにも取り組みます。

(2) 人権教育の推進

いじめや差別のない学校にするために、正しい人権感覚を身に付け、思いやりの心を持って行動できる児童生徒を育てる人権教育の計画的な取組を支援します。

また、研修を通じて教員の人権感覚を養います。

(3) 道徳的実践の場としての体験活動の充実

人や自然とふれあいながら豊かな心を育てる場として、集団での宿泊体験学習や自然体験学習を推進、支援します。



田植えを通じた自然体験活動

(4) 芸術・文化体験の充実

すべての子どもたちが、保幼小中学校に在園在学中に優れた舞台芸術や伝統文化に触れる機会を設け、豊かな心を育みます。

また、本市の姉妹友好都市との作品交流を通して文化交流を進めます。

さらに、文化部やクラブ活動の充実を図り、その活動の成果を地域に公開したり、地域行事に参加したりして地域と連携する機会を設けます。

(5) 環境教育の推進

各教科や総合的な学習の時間を通して計画的に環境学習を進め、子どもたちの環境に対する意識を高めます。

また、E S D^(※4)の視点を取り入れた福井市環境学習プログラムの取組を充実させるとともに、各学校での身近な地域の自然や生活を教材とした環境学習を支援します。

さらに、課題別研修などで環境教育に関する教員研修を実施し、各学校での実践を推進します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
国際交流作品展の開催日数	7日間	7日間
福井市環境学習プログラムの取組学校数	全幼小中学校	全幼小中学校

4 幼児教育の推進 (学校教育課)

現状と課題

近年、幼稚園や保育所、認定こども園を取り巻く環境は著しく変化しています。特に、公立幼稚園では、保護者の就労形態の変化などにより、園児数が年々減少しているため、集団での教育が難しい状況になっています。

※⁴ E S D

「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development)の略称。一人ひとりが自然環境や資源の有用性、地域の将来性など、様々な分野とのつながりを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動できる人材を育成する教育。

こうした中、園での教育が、義務教育やその後の教育の基礎を培うことから、園同士や小学校、家庭と連携を取り、さらなる幼児教育の質的向上に取り組むことが求められます。

施策の方向性

幼児一人ひとりが多様な体験を通して、心身ともに調和の取れた成長を遂げることができる環境を創造するとともに、幼児教育の成果が小学校での生活に円滑につながるよう、就学前までの幼児期にふさわしい教育を推進します。

具体的な取組

(1) 小学校との連携の強化

幼児期の教育に関わる保育者と小学校教員が、互いの教育を理解し合うために、授業や保育を公開し、合同研修会を実施します。

また、小学校区において保幼小接続推進会議^(※5)を開催し、保幼小接続カリキュラムを作成して、円滑な接続を図ります。

(2) 保護者への支援

幼稚園や保育所、認定こども園が拠点となり、子育てやしつけに不安を抱える保護者への支援を行います。

また、家庭の教育力が向上するように、情報提供の充実を図ります。

(3) わくわく交流デーの充実

平成 21 年度から全校一斉に実施している一日体験入学「わくわく交流デー」の一層の充実を図り、子どもたちが意欲を持って就学できるように支援します。

(4) 交流活動の推進

公立幼稚園では、少人数の園が多いため、近隣園との交流活動を推進します。

また、「ブロック別交流会」の活動を充実させ、たくさんの方と遊ぶ楽しさが体験できるように支援します。



近隣園との交流活動

(5) 認定こども園への移行の推進

同年代の幼児の集団教育・保育の観点から、同一地区内に公立の幼稚園と保育所が設置されている場合において、保護者の就労状況に関係なく教育・保育を一体的に受けることができる、認定こども園への移行を進めます。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
保幼小接続カリキュラムの実施校数	全小学校	全小学校
わくわく交流デーの開催数	全小学校	全小学校
夏と秋の交流保育の開催数	夏秋とも延べ 3 回	夏秋とも延べ 3 回

※⁵ 保幼小接続推進会議

各小学校区において、その校区にある保育所、幼稚園、認定こども園、小学校の接続推進担当者が集まり、連携や交流のあり方について話し合う会議。

5 特別支援教育の推進（学校教育課）

現状と課題

支援を必要としている児童生徒の数は年々増加の傾向にあり、必要となる支援の内容は多様化しています。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切に支援を行っていくことの必要性が高くなってきています。

平成28年4月現在、本市では特別支援学級が小中学校57校に設置されています。また、通級指導の拠点校も7校設置され、校内での支援体制整備も進めています。

インクルーシブ教育（包容する教育）システムを構築し、障がいの有無に関わらず共に学ぶための体制づくりが必要となってきています。

施策の方向性

年々増加傾向にある支援を必要とする児童生徒に対し、自立・社会参加という長期的視点に立ち、早期支援のため就学相談や保幼小中の円滑な移行支援、関係機関との連携強化を図ります。

具体的な取組

（1）就学相談の充実

「福井市教育支援委員会^(※6)」では、小学校就学前だけでなく既に就学している児童生徒の相談会を実施し、継続した就学相談を進めます。

（2）個に応じた支援体制の充実

一人ひとりの子どもたちのニーズに応じて、いきいきサポーター^(※7)や障がい児介助員^(※8)等を配置し、学校生活を楽しく過ごすことができるよう支援します。

また、日本語指導が必要な児童生徒に対しては、ふくい市民国際交流協会の協力を得ながら日本語指導ボランティアを配置し、日本語の初期指導を行うとともに、県の指導員による教科指導も充実します。

（3）一貫性のある支援体制の整備

「福井市特別支援教育専門委員会^(※9)」で、学識経験者、福祉関係者からの意見を受けながら関係機関との連携体制を構築します。

また、「地区別協議会」や「保幼小連絡協議会」で、各学校で指名された特別支援教育コーディネーターによる情報交換を行うとともに、各学校において「個別の教育支援計画・個別の指導計画」（子育てファイル ふくいっ子）を活用した保幼小中の移行支援体制を充実します。

※6 福井市教育支援委員会

障がい等のある児童生徒に対して、就学先の決定だけでなく、早期から一貫した支援について助言を行う機関。（教育委員会に設置）

※7 いきいきサポーター

発達障がいなどの傾向があり、集団での活動が苦手な児童生徒に対して、学習支援や生活指導、学校生活に関わる諸問題の指導支援を行う非常勤職員。

※8 障がい児介助員

肢体不自由や病弱の障がいのある児童生徒（原則、特別支援学校該当の判断を受けたもの）の学校生活の援助を行うために配置された非常勤職員。

※9 福井市特別支援教育専門委員会

特別支援教育の充実を図るため、教育、医療、福祉、行政の各分野から委員を選出し、特別支援教育体制づくりを検討する組織。

(4) 特別支援教育に関する研修の実施

通常学級において障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちにとってわかりやすい授業づくり（授業のユニバーサルデザイン化）を目指すための教員研修を行います。

また、特別支援教育コーディネーターなどの教員を対象に特別支援教育講演会を開催し、専門性の向上を図ります。

(5) 交流活動の推進

特別支援学級と通常学級の児童生徒の交流や共同学習を推進します。

また、特別支援学校に在籍している児童生徒の居住校区の小中学校との交流活動や小中学校の特別支援学級同士の交流活動を推進します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
教育支援委員会の開催数	年7回	年7回
いきいきサポーターの配置数	69人	80人

6 気になる児童生徒への支援の充実（学校教育課）

現状と課題

子どもの貧困やいじめ、不登校など、児童生徒を取り巻く問題が全国的に大きな課題となっており、本市においても、様々な要因が絡み合っているために解決が難しいケースが増えています。

今後は、これらの気になる児童生徒に対する支援体制を充実させていく必要があります。

施策の方向性

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の素地を養うことで問題行動の未然防止に努め、併せて関係機関の連携を強化しながら気になる児童生徒への支援を進めます。

具体的な取組

(1) いじめの未然防止の支援

学校と教育委員会の間で報告・連絡・相談を確実にし、気になる児童生徒に関する情報を共有し対応を協議するとともに、必要に応じて関係機関と連携した支援を行います。

また、「福井市いじめ防止基本方針」をもとに、すべての学校でいじめの未然防止に向けた取組を進めます。

(2) スクールソーシャルワーカーの配置

スクールソーシャルワーカー^(※10)を派遣して、気になる児童生徒の家庭や地域など

※10 スクールソーシャルワーカー

子どもを取り巻く環境に働きかけて、子どもが自分だけでは解決できない様々な問題の解決の支援や関係機関との連携を図る、社会福祉士などの資格を有する者。

に働きかけを行います。

また、関係機関と連携して児童生徒への支援を行います。

(3) 不登校児童生徒への支援

不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、スクールカウンセラーや大学生が不登校児童生徒等と関わるライフパートナー^(※11)との連携を強化するとともに、適応指導教室である「チャレンジ教室^(※12)」のさらなる充実を図ります。

(4) 学校不適応対策事業推進会議の開催

学識経験者や教員、関係機関職員で構成する「学校不適応対策事業推進会議^(※13)」において、福井市適応指導教室「チャレンジ教室」の活動や学校不適応の児童生徒・保護者・関係者に対する支援のあり方について協議を進め、学校での取組に生かします。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
スクールカウンセラーが配置されている学校数	全小中学校	全小中学校

7 グローバル化に対応した英語教育の推進 (学校教育課)

現状と課題

平成 32 年度から小学 5・6 年生に教科としての英語が導入されるとともに、小学 3・4 年生では外国語活動が始まることから、学校における英語教育の必要性は一層高まっています。

本市においては、A L T^(※14)と F C A^(※15)を直接雇用し、市内全小学校に派遣することにより、子どもたちが実際に外国人と交流する機会を設けており、今後も、この取組を一層推進する必要があります。

施策の方向性

小学校外国語活動の充実のため、A L T (外国語指導助手) や F C A (福井市国際文化交流大使) を活用した取組を進めます。

※¹¹ ライフパートナー

福井市と福井大学の連携事業の一環で、教育相談の授業を受けている大学生が、保護者からの要請を受けて学校不適応児童生徒の学校や家庭等を訪問し、相談相手として接することで児童生徒の自立を側面的に支援する。

※¹² チャレンジ教室

長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、福井市教育委員会が平成 2 年度から設置している施設。個に応じた活動を進めながら、児童生徒が学校に復帰できるように支援している。

※¹³ 学校不適応対策事業推進会議

適応指導教室「チャレンジ教室」の活動全般に関する支援や、新たな学校不適応児童生徒を出さないようにするための支援について協議する組織。

※¹⁴ A L T

Assistant Language Teacher の略。小中学校や高等学校で外国語を指導する日本人教師を支援するための外国人講師。平成 28 年度現在 8 名配置している。

※¹⁵ F C A

Fukui International Cultural Ambassador (福井市国際文化交流大使) の略。アメリカの姉妹友好都市出身で、小学 3、4 年生に対し、外国の文化に関する授業を行っている。平成 28 年度現在 4 名配置している。

具体的な取組

(1) A L Tによる授業の充実

小学3・4・5・6年生のすべての学級に、A L Tを派遣し、外国人とのコミュニケーション体験の充実を図ります。

また、学級担任の支援をするなど、授業の質の向上を目指します。



A L Tによる授業

(2) 中学生英語合宿（英語サマーキャンプ）の支援

中学生英語合宿（英語サマーキャンプ）^(※16)を通じて、中学3年生が外国人英語講師と生活をともにし、外国の文化の理解や英語に親しみながら、友情を育む体験活動を支援します。

(3) F C Aによる国際理解教育の充実

小学3・4年生に対して、F C Aを派遣し、外国の歴史や文化、伝統等に理解を深めるための国際理解教育を推進します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
A L Tの年間派遣回数（1学級当たり）	5・6年⇒24回 3・4年⇒0回	5・6年⇒24回 3・4年⇒9回

8 教育の情報化の推進（学校教育課）

現状と課題

本市では、平成24年度に福井市教育ネットワーク（FEnet^(※17)）を導入し、教育委員会と学校間の連絡や文書のやりとり等を、統一したグループウェア^(※18)を活用することで事務の効率化を図っています。

今後は、I C T^(※19)環境の整備を進め、I C T環境を有効に活用することで子どもたちの学力・情報活用能力の向上を図るとともに、教育事務の効率化が求められています。

また、I C Tを活用したわかりやすい授業づくりに向けた教員の指導力の向上が

※¹⁶ 中学生英語合宿（英語サマーキャンプ）

市内の中学3年生が外国人英語講師と生活をともにすることにより、外国文化を理解し、視野を広め、英語に親しみながら友情を育てる体験活動。福井市中学英語研究会の主催により、少年自然の家で実施している。

※¹⁷ F E n e t

Fukui city Education network（福井市教育ネットワーク）の略。下記のグループウェアを利用し、ネットワークに接続されたコンピュータ同士で情報の交換や共有をすることで、業務の効率化を図ることができる。

※¹⁸ グループウェア

組織内のコンピュータネットワークを活用した、情報共有のためのソフトウェア。

※¹⁹ I C T（Information&Communication(s) Technology）

コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称で「情報通信技術」のこと。

課題となっています。

施策の方向性

ICT（情報通信技術）を活用した教育を推進するために、ICT環境の整備を進め、児童生徒や教員の情報活用能力の向上や教育事務の効率化を図ります。

具体的な取組

（1）無線LANを活用できるネットワーク環境の整備

体育館や特別教室の有線LANを整備し、学校内で無線LAN機器を使用できる環境を構築します。

（2）グループウェアの活用

グループウェアの機能を最大限に生かし、ホームページの更新や各学校間の情報共有を図るとともに、教育委員会と学校間の事務処理の効率化を図ります。

（3）ICTを活用した授業の実施

子どもたちの興味・関心を高め、知識や理解が深まる授業づくりのために、タブレット端末や電子黒板等のICT機器の効果的な活用を進めます。

また、教員の指導力を向上させるため、ICTの活用に関する研修の充実を図ります。



タブレット端末を活用した教員研修

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
ICT機器を活用した授業の実施学校数	全小中学校	全小中学校

9 教員の資質向上の推進（学校教育課）

現状と課題

学習指導要領の改訂に向けて、学校教育においては、授業づくりを中心とした大きな変革が求められています。

このような中、教員には、一人ひとりが自覚と使命感を持ち、自己研さんを積んでいくことが求められており、教員の研修の場をさらに広げ、充実させていくことが必要です。

施策の方向性

学校教育に携わる教職員の資質向上を目指して、教職員研修の充実を図ります。

具体的な取組

（1）教員研修の充実

教員の資質向上を目指すための課題別研修では、講義型研修やワークショップ^(※20)

※²⁰ ワークショップ

型研修に加えて、福井県教育研究所^(※21)や福井県特別支援教育センター^(※22)、福井県幼児教育支援センターなどとの連携を図ることで、より一層内容の充実を図ります。

(2) 福井大学教職大学院との連携

福井大学教職大学院との連携を推進し、本市のすべての小中学校が、先進的な研究成果を共有するとともに、実践研究や組織マネジメントを進めていけるよう支援します。

また、福井大学教職大学院に入学する教員への授業料補助などの支援を継続します。

さらに、教職大学院修了者や県が認定した授業名人等の核となる教員を活用して研修会を開催し、授業改善や学校づくりなどの研究を進めます。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
教職員課題別研修の受講率	100%	100%

10 キャリア教育の推進（学校教育課）

現状と課題

本市では、これまで企業団体等と連携した職場体験活動の推進に取り組んできました。

一方、キャリア教育は単なる職業教育ではなく、「これから自分はどのように生きていけばよいか」ということを自ら考える教育であることから、学校では各教科の学習や各種行事、学校外では職場見学や職場体験はもちろん地域行事への参加など、社会や職業にかかわる様々な現場における体験的な学習活動を充実させることが求められています。

今後これらを経験を通して、将来に向けての自己への気付きや社会への発見を子どもたちに促すことが重要です。

施策の方向性

子どもたちが夢や希望を持ち、将来社会人として自立することができるよう、学校の教育活動全体を通して、体系的かつ、地域や企業とのつながりを重視したキャリア教育を推進します。

具体的な取組

(1) 地域の特色を生かしたキャリア教育

学校や地域の特色を踏まえて、各中学校区において義務教育9年間を見通したキャリア教育の年間計画を作成し、地域探検や職場見学、職場体験活動など発達段階に応じた取組を進めます。

学びの手法の一つ。参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、司会進行役を中心に全員が体験するものとして運営する形態のもの。

※²¹ 福井県教育研究所

教育の理念及び実践に関する調査・研究、教育関係職員の研修、教育に関する相談業務の実施等を行う福井県が設置する機関。

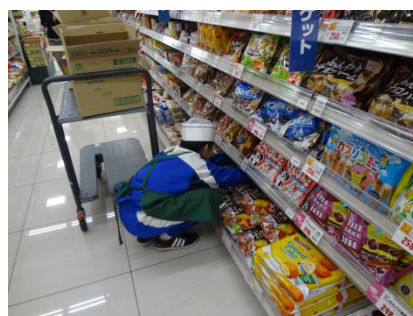
※²² 福井県特別支援教育センター

特別支援教育の振興を図るため、心身障がい児の就学及び教育の相談・指導、特別支援教育に従事する者の研修等を行う福井県が設置する機関。

(2) 地域や企業と学校が連携した取組

すべての学校において、家庭・地域・学校協議会に自治体連合会長や公民館館長、PTA会長、地域の企業の代表、学校の管理職などを委嘱し、学校と地域を結び付ける働きを強化します。

また、企業と学校を結び付けるキャリア教育コーディネーターを委嘱し、企業の人づくりやものづくりの視点を学校教育に取り入れた福井市キャリア教育プログラムを積極的に活用し、実践的かつ体験的な活動の充実を図ります。



職場体験学習

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
福井市キャリア教育プログラムの活用学級(小2、小5、中1)の割合	プログラム策定中	100%

方針2	ふるさと福井への誇りや愛着が持てる環境の充実を図る
<p>市民一人ひとりがふるさと福井のよさを再発見し、郷土への誇りと愛着を持てるよう、本市の自然、歴史、文化、食、産業など様々な分野におけるふるさと教育や郷土学習を推進します。</p> <p>また、福井のよさを次世代に継承していくために世代間交流を推進します。</p>	

1 ふるさと教育の推進（学校教育課）

現状と課題

本市では、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、夢や希望を持ってたくましく生きる児童生徒の育成を目指しており、中学校区教育の中で地域や公民館と連携した取組をすべての学校で進めています。

こうした中、地域の行事に参加している児童生徒の割合は、全国平均を大きく上回っているものの、県平均を若干下回っている状況であり、今後ともふるさとの自然、歴史や文化、先人の業績や志などに対する理解を深めるとともに、本市の将来を担う人づくりを進める必要があります。

◎地域の行事に参加していますか（全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果）

		平成27年度	平成26年度
		当てはまる・どちらかといえば 当てはまる	当てはまる・どちらかといえば 当てはまる
小学 6年生	市	79.6%	81.9%
	県	82.9%	83.3%
中学 3年生	市	52.7%	51.2%
	県	57.8%	55.2%

施策の方向性

郷土の自然、風土、産業、歴史や偉人等について学ぶことで、ふるさと福井に誇りや愛着を持ち、心豊かでたくましい子どもたちを育むふるさと教育を推進します。

具体的な取組

(1) 副読本「ふるさと福井の人々」の活用

副読本「ふるさと福井の人々」を全小学5年生に配布し、授業で活用することで福井の偉人について学び、子どもたちがふるさと福井への誇りを持つような心情を育てます。



副読本「ふるさと福井の人々」

(2) 郷土の偉人への理解と生徒自らの将来を考える教育の推進

中学2年生の時に立志式を行うことで、郷土の偉人である橋本左内の功績に理解を深めるとともに、将来の決意や目標を明らかにし、夢や希望を持って生きようとする意識の向上を図ります。



立志式

(3) 福井の魅力を体感する活動の推進

児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利活用を通して、ふるさと福井の人、物、歴史等の魅力を体感する活動を推進します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
副読本「ふるさと福井の人々」の活用率	100%	100%

2 福井の魅力を学び、発信できる環境づくり (生涯学習室)

現状と課題

先人の知恵や福井の誇りを次世代に継承するため、公民館では地域に根ざした郷土学習事業など、子どもから高齢者まで世代を超えて取り組む事業を実施しています。

それらの成果は貴重な財産であり、今後も地域の魅力として誇りと愛着を持って発信できる環境づくりが必要です。

施策の方向性

市民一人ひとりがふるさと福井に誇りと愛着を持てるよう、郷土学習や世代間交流を推進するとともに、福井の魅力を発信できる環境づくりを進めます。

具体的な取組

(1) 郷土学習事業の推進

公民館を通して、「郷土学習を支援するための学習」を実施するとともに、本市の自然・歴史・文化・環境などを学び、郷土の誇りを次世代に継承する「福井学^(※23)」を推進し、郷土に対する愛着心の醸成や情報発信に努めます。



郷土学習の風景

(2) 世代間交流事業の推進

高齢者が経験や能力を生かして講座や講演を行う「高齢者人材活用派遣事業」や、次世代に知恵や技能などを伝承する「はつらつ伝承塾」など、異世代で交流しながら学習する世代間交流事業を推進します。

※²³ 福井学

福井市の歴史・自然・文化・産業・景観・生活などの事象を学ぶことにより、市民一人ひとりが福井らしさを再発見し、郷土愛の醸成や地域参画を促す取組。

(3) 社会教育団体の育成

事業の協働や支援等を通じて、社会教育団体の育成に努めます。

また、世代を超えて各団体に取り組む三世代交流事業をはじめ、社会教育団体相互の連携を支援します。

(4) 学習情報の提供

生涯学習関連のホームページ等を充実させ、生涯学習に関わる情報や各事業成果を提供し、広報活動の強化に努めます。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
郷土学習参加者数	9,400 人	10,400 人
高齢者人材活用派遣回数	82 回	87 回

方針3	食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する
<p>学校給食に地場産の食材を活用して食育を推進するとともに、学校給食施設と運営体制を整備し、安全・安心な学校給食の充実に努めます。</p> <p>また、子どもたちが自らの身を守るための安全教育を推進するとともに、心身ともに健康な生活を送れるために学校保健と学校体育を充実します。</p>	

1 学校給食の充実と食育の推進 (保健給食課)

現状と課題

児童生徒の食に関する問題は、朝食の欠食や孤食、栄養バランスの偏りなど多様であり、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう食育に取り組む必要があります。

また、現在の給食施設は老朽化した施設や設備が多く、施設による食物アレルギー対応の差も生じており、学校給食衛生管理基準や食物アレルギーに対応していくための施設の改善が必要となっています。

施策の方向性

地場産食材を取り入れた学校給食を活用し、食習慣、食文化等の知識を身に付けられるよう食育を推進します。

また、学校給食衛生管理基準に対応した給食施設の計画的な整備を行います。

具体的な取組

(1) 食育の推進

栄養教諭や学校栄養職員が、望ましい食習慣や特有の食文化など食の指導に取り組むとともに、給食だよりを活用するなど家庭への周知にも取り組みます。

(2) 地場産食材の活用

地元の生産者や関係機関と連携し、給食に地場産食材を取り入れるよう努めます。

また、子どもたちが地域の食文化への関心を深め、福井に愛着を持てるよう、学校給食週間やふるさとの日に郷土料理を取り入れます。

(3) 給食施設・設備の整備

給食施設の老朽化や学校給食衛生管理基準、食物アレルギーへの対応に向けた計画的な施設・設備の整備を推進します。



栄養教諭による食育授業



郷土食材を使った朝倉ゆめまるランチ

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
食育学習会や体験活動等を実施している学校の割合	100%	100%
市内産農産物の使用品目数の維持	20品目以上	20品目以上
給食施設のドライ化数	4施設	8施設

2 自らが行動できる安全教育の推進（保健給食課）

現状と課題

全国各地で、地震や台風、大雨による大規模災害等が発生していることから、児童生徒等への安全教育^(※24)の重要性が高まっています。

各学校においては、学校安全計画を作成し、これに基づく各種教育を実施していますが、災害時、大人の指示に従うだけでなく、児童生徒自らが考え行動することが重要です。

施策の方向性

各学校が作成した学校安全計画に基づき、対象学年に合わせた安全教育を実施します。

また、児童生徒や教職員が、突発的な場面において迅速かつ適確に対応できるよう、全小中学校で各種訓練を実施します。

具体的な取組

(1) 安全教育の推進

各学校において作成した学校安全計画に基づき、対象学年に合わせた安全教育を実施します。

また、避難訓練実施の際には事前・事後指導を通じて、児童生徒が主体的に判断し、適切な行動を取れるよう指導します。

(2) 児童生徒や教職員の防災・防犯訓練の充実

児童生徒や教職員が、突発的な場面において敏速かつ適確に対応できるよう、日頃から災害発生時取るべき行動について確認や話し合いをするなど、全小中学校で危



消火器を使った火災訓練



津波避難訓練

※²⁴ 安全教育

交通安全教室、避難訓練などの安全学習や、長期休業前に危険箇所の確認などを行う安全指導にかかる教育活動。

機事象に対応した各種訓練を実施します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
小中学校における避難訓練の実施率	100%	100%

3 心身ともに健やかに育つ学校保健の充実 (保健給食課)

現状と課題

近年、少子高齢化や社会情勢の変化などにより社会環境や生活環境は急激に変化しており、子どもたちの生活習慣の乱れや新たな感染症、アレルギー疾患の増加などの心身の健康問題が顕在化しています。

学校においては、各種健康診断や保健調査等を実施することにより、児童生徒の健康状態を把握するとともに必要な対応を行い、健康の保持増進に努めています。

施策の方向性

児童生徒の健康診断の実施や学校保健委員会^(※25)等の活動を通して、保健学習や健康教育の充実を図ります。

また、心身の健康問題や課題について対策を講じるために、学校、家庭、関係機関が連携を強化します。

具体的な取組

(1) 健康教育の充実

定期健康診断や就学時健康診断の結果等から、健康課題を整理するとともに、学校保健委員会等を通して、学校における健康に関する課題を研究・協議することにより、児童生徒の健康づくりを推進します。

また、児童生徒が、心身の健康保持増進に必要な知識、能力、生活習慣を身に付けるため、学校保健委員会等の取組や保健学習、保健指導などの健康教育を充実します。

(2) 学校、家庭、関係機関などの連携強化

新たな健康課題について、早期に適切な情報を把握し、対策を講じるために、学校、家庭、関係機関が連携を強化します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
学校保健委員会の開催	全小中学校	全小中学校

※²⁵ 学校保健委員会

学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織。校長、養護教諭、栄養教諭などの教職員や学校医、学校歯科医、保護者代表、地域の保健関係機関の代表などの委員から構成されている。

4 生き生きと運動に取り組む学校体育の充実（保健給食課）

現状と課題

本市の児童生徒の体力や運動能力は、全国平均と比較して高いレベルにありますが、運動に親しむ習慣が身に付いていない子どももいるため、健やかな成長を促すために運動習慣を確立していくことも必要となっています。

また、中学校の運動部活動においては、種目によって専門的に指導できる教員が不足する場合があります。

施策の方向性

体力・運動能力調査の結果を活用し、運動に親しみながら体力向上を図り、体育教員の実技講習等により、指導力の向上に努めます。

また、一流指導者による実技講習会を通して運動部活動の充実を図ります。

具体的な取組

（1）児童生徒の体力維持向上

各学校において、体力・運動能力調査の結果を全国や県などと比較し、分析を行います。それをもとに、体力向上に向け、各学校の実態に応じた様々な取組を年間通して行うよう指導します。

（2）体育指導の充実

体育担当教員の指導力向上のため、実技講習会への積極的な参加や各学校教員への普及・伝達などを指導します。

また、体育指導主事が授業研究会や体育主任会等に参加し、指導助言を行います。

（3）運動部活動の充実

地域の高度な指導力を持つ指導者を積極的に活用するとともに、トップアスリート（一流指導者）による実技講習会を通して、中学校運動部活動の充実を図ります。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
体育の授業を除いた休み時間等で年間を通して運動に取り組んでいる小学校の割合	46%	80%
学校からの希望に対する運動部活動地域連携推進事業指導者の委嘱率	92%	100%

方針4 自然科学への興味を高め、子どもの夢を育てる

自然の解明や科学技術開発の基礎となる自然科学教育は、子どもたちの未来への夢や創造性を育む上で重要です。

そのため、実物や最新の情報により学べる場の充実を図り、足羽山をはじめとする郷土の自然や、宇宙・天文など自然科学への子どもたちの興味や関心を高めます。

1 自然科学教育の推進（自然史博物館・学校教育課）

現状と課題

全国的に理科離れが懸念されている中、本市の全国トップクラスの教育環境を支え、子どもたちの将来への夢や創造性を育て、郷土の自然を次の世代へ引き継ぐためには、自然科学への興味・関心を高める教育が必要です。

そのため、自然科学を学ぶことが未来へとつながる魅力的なことだと、子どもたちに伝えていくことが重要です。

施策の方向性

自然科学の進歩により少しずつわかってきたことについて、最新の情報や臨場感ある映像を活用することで、興味深く学べる機会を充実します。

また、まちなかの自然豊かな足羽山について広く情報発信し、安全で使いやすい施設となるよう、自然史博物館の再整備に取り組みます。

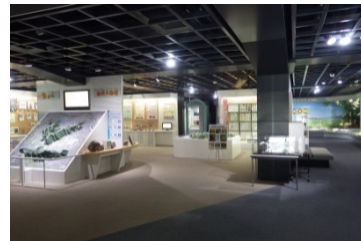
さらに、子どもたちが自然科学や科学技術に対して将来に向けた具体的な目標を持つよう、企業や大学と連携しキャリア教育に取り組みます。

具体的な取組

(1) 展示の充実

自然史博物館とセーレンプラネットの常設展示やドームシアターに加え、自然や宇宙について知ってもらいたいことや話題性のあることなどを題材に企画展を開催します。

また、貴重なコレクションを持つ市民の協力を得て、展示の質や魅力を高めます。



セーレンプラネット

(2) 自然史博物館再整備の検討

より多くの人々が自然史博物館や足羽山を訪れ、自然に触れ学べるよう、足羽山の情報発信の強化や、より来館者に優しく利用しやすい施設にするため、自然史博物館の再整備に向けた検討を進めます。

(3) 自然科学分野のキャリア教育と学習講座の充実

先端科学を生かしたものづくり関連の施設見学や最先端で活躍する人々との交流など、小中学生等を対象にした自然科学のキャリア教育を行います。

また、本物の自然に触れながら楽しく学べる機会の充実を図ります。

(4) 宇宙や天体に関する興味・関心の向上

学校教育においても、ドームシアター等を積極的に活用し、子どもたちの宇宙や天体に関する興味・関心を高めるための学習を推進します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
自然史博物館企画展入場者数	14,750人	22,000人
自然史博物館とセーレンプラネットの年間総入場者数	19,325人 ^(※)	130,000人
自然史講座等参加者数	4,511人	5,000人

※自然史博物館のみ

方針5 安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む

老朽化が進む学校施設を計画的に整備するとともに、安全・安心で快適な教育環境を維持します。

また、児童生徒の安全確保のために、通学路の環境整備に努めます。

1 安全で快適な学校施設の整備（教育総務課）

現状と課題

本市では、平成17年度から喫緊の課題であった耐震化補強工事を進め、平成27年度にすべての校舎と体育館の耐震化が終了しました。今後は、老朽化が進む校舎や体育館等について、計画的に改修や改築を進めていく必要があります。

また、学校施設のさらなる安全性の確保や向上を図るため、平成28年度から体育館の窓ガラス飛散防止対策や外壁の落下防止対策を行っており、継続して安全で安心な学校施設の整備を進めていくことが必要です。

暑さ対策においては、平成23～25年度に行った普通教室へのエアコン設置に引き続き、平成28年度には中学校の音楽室にエアコンを設置しました。今後は、小学校の音楽室についても設置していく必要があります。

学校施設のバリアフリー化については、障がいのある児童生徒等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、継続的に整備を進めていくことが求められています。

トイレの洋式化においては、和式便器に不慣れな児童生徒に配慮するため、今後も継続的に改修を進めていくことが必要です。

施策の方向性

学校施設の老朽化対策については、計画的に改修や改築を行います。

また、避難所としての安全性の確保や津波・土砂災害への対策など災害に強い学校施設の整備を進めます。

さらに、音楽室のエアコン設置や施設のバリアフリー化、トイレの洋式化を行い、すべての児童生徒が快適に学ぶことができる環境づくりを進めます。

具体的な取組

(1) 学校施設の老朽化対策

老朽化により改修や改築が必要な学校施設について、福井市施設マネジメント計画等に基づき、計画的に整備します。

(2) 安全性の確保・向上

拠点避難所に位置付けられている小学校体育館の窓ガラスにおいて、飛散防止フィルムの貼付や強化ガラスへの変更を行うことにより飛散防止対策を行います。

また、全小中学校の施設の外壁を今後10年間で点検し、落下の危険性の高い外壁について、落下防止対策を行います。



学校施設のバリアフリー化

(3) 快適な環境づくり

児童生徒が快適な学校生活が送れるよう、暑さ対策としてすべての音楽室にエアコンを設置します。

また、障がいのある児童生徒の生活に支障がないよう、洋式トイレや出入口へのスロープ、階段の補助手すりの設置など、施設のバリアフリー化を進めます。

さらに、トイレの洋式化については、学校施設の改修や改築等に併せて計画的に進めていくとともに、学校内の利用状況も考慮しながら整備を進めていきます。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
校舎や体育館の大規模改修及びプールや校庭の改修を今後新たに実施する学校数		11校
小学校体育館の窓ガラス飛散防止対策の実施率	17%	100%
小中学校全ての音楽室へのエアコン設置率	47%	100%
学校トイレの洋式化率	37%	50%

2 安全・安心な通学路の環境整備（保健給食課）

現状と課題

学校の通学路では、登下校中の児童生徒の交通事故が年間20件程度発生しているため、通学路の危険箇所を把握するとともに、安全確保のための対策・交通安全指導の徹底を図る必要があります。

施策の方向性

通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所等について、安全対策を図ります。

また、中学校通学路には安全確保のため、通学路照明灯の設置を行います。

具体的な取組

(1) 通学路交通安全プログラムに基づく取組

学校等が把握した通学路危険箇所について、関係機関による通学路安全推進会議や合同点検^(※26)を実施し、その対策を検討するとともに、各機関による安全対策を講じます。

(2) 通学路照明灯の設置

通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関合同の通学路危険箇所点検を行うとともに、中学校通学路の安全確保のためにLED照明灯の設置を行います。



通学路の点検

※26 通学路安全推進会議、合同点検

通学路交通安全プログラムに位置づけた、教育委員会、道路管理者、警察による危険箇所の対策に向けた会議及び点検のこと。福井警察署管内の小中学校をAグループ、福井南警察署管内の小中学校をBグループとして、隔年に実施する。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
設置基準を満たす要望に占める照明灯設置基数の割合	88%	100%

方針6	家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る
<p>家庭や地域、関係機関・団体が連携し、子どもと大人がお互いの顔が見える関係を築きながら、青少年の安全確保と健全育成を図ります。</p> <p>また、自然や文化、社会活動など様々な体験を通して、子どもの社会性や自立性、郷土への愛着を育みます。</p>	

1 地域で進める青少年の健全育成（青少年課・学校教育課・生涯学習室）

現状と課題

青少年を取り巻く環境は、ICTの急速な進展や少子化、核家族化などにより大きく変化しており、青少年の社会的自立の遅れなどの諸課題が顕在化してきています。

一方、地域においても、対人関係・連帯感の希薄化や活動の担い手不足など、地域での教育力や育成意識が低下しており、育成活動の活性化を図る必要があります。

施策の方向性

地域コミュニティの強化に努め、青少年が健やかに育つ環境を整備するとともに、家庭、地域、企業、各種団体、学校、行政が一体となって青少年の健全育成と非行防止に取り組みます。

具体的な取組

（1）地域との連携

見守り活動や地域の大人と子どもの交流活動の支援、情報交換の場の提供、意識啓発のための講習会実施など、地域のネットワークの広がりや連携強化を図り、安全・安心な地域づくりを進めます。



地域の大人と子どもの交流活動

（2）青少年の非行防止と被害防止対策

青少年の非行防止と声かけ事案などからの被害防止を目的として、地域の実情に合った補導巡回・見回り活動を実施するとともに、青少年自身や保護者、学校関係者からの相談に応じ早期対応に努めます。

（3）姉妹友好都市との交流

熊本市、結城市と本市の小学生が相互訪問する交流体験を通じて、友好都市への理解を深めるとともに、広い視野を持った子どもの育成に努めます。

（4）放課後の子どもが安全に過ごせる居場所の確保

保護者の労働等により放課後留守家庭となる児童に対し、小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊びの場や生活の場を確保し、放課後の児童健全育成に努めます。

また、地域の人々と連携しながら、様々な体験活動を行う「放課後子ども教室」を公民館や小学校において実施します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
地域の大人と子どもの交流活動の実施地区(支部)数	48 支部	48 支部
児童クラブの設置数	68 カ所	77 カ所

2 家庭で進める青少年の健全育成 (青少年課)

現状と課題

家庭教育を支える地域社会の希薄化や家族形態、ライフスタイルの多様化が進行する中、家庭における教育力が低下しており、子どもたちが基本的な生活習慣や善悪の判断などを十分に身に付けられない社会環境になってきています。

また、情報化社会の進展により、情報モラルの低下やネット依存による学力の低下、不登校なども問題となっています。

家庭が地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組むことが必要となっています。

施策の方向性

親子のふれあいを通して信頼関係を強め、家庭におけるしつけの重要性を認識、実践できるよう、青少年の健全育成に努めます。

具体的な取組

(1) 家族のふれあいの推進

家族ふれあいタイム推進運動の浸透を通じて、円滑な親子関係の構築や思いやりのある明るい家庭づくりに取り組みます。

(2) 規範意識の啓発

地域ぐるみでの生活習慣づくりの定着やインターネット利用に関する情報モラルの育成など、規範意識を高めるため、児童生徒や保護者を対象に啓発活動を推進します。



H27 年度 最優秀作品

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品展示会の開催数	3 回	5 回

3 自然を生かした体験学習 (青少年課)

現状と課題

青少年が心身を練磨し豊かな情操や社会性を養うため、野外活動や集団宿泊活動を

体験学習できる少年自然の家の役割は極めて重要です。

また、近年、少子化や情報化社会の進展などにより、施設利用者は減少傾向であるとともに、少年自然の家は老朽化が進んでおり、施設利用者の増加に向けた取組や安全性・利便性の向上を図るための継続的な施設整備が必要です。

施策の方向性

少年自然の家において、小中学生、高校生、子ども会やスポーツ少年団など各種団体の利用促進を図るため、教育現場のニーズ把握や事業内容の見直しなど魅力あるプログラムづくりを進めます。

具体的な取組

(1) 少年自然の家の利用促進

家庭や学校では得がたい、自然を生かした多彩な活動を展開します。

また、新しいメニューの開発や専門講師を招くなど、事業の充実を図るとともに、積極的に広報活動を行い、一人でも多くの子どもたちに体験の機会を創出します。

(2) 少年自然の家の整備

施設利用者の利便性を重視し、施設の改善や老朽化した設備等の改修を行い、安全・安心で快適な活動環境の向上に努めます。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
少年自然の家利用者数（年間）	11,129 人	11,300 人

方針7	公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する
<p>子どもから高齢者まですべての市民が生涯を通じて自主的な学習に取り組めるよう、生涯学習の拠点である公民館や、身近な地域情報の拠点である図書館を充実します。</p> <p>また、家庭教育や青少年教育などを支援するための多様な学習機会を提供し、学習の成果が地域に還元されるよう努めます。</p>	

1 公民館を活用した多様な学習機会の提供 (生涯学習室)

現状と課題

地域における生涯学習やコミュニティ活動の拠点である公民館^(※27)では、様々な学習を通して人づくり、地域づくりを進めています。

今後も、市民が生涯を通じた自主的な学習に取り組めるよう、市民の学習ニーズや地域の課題・現代的課題をこれまで以上に的確にとらえ、多様で質の高い学習機会を提供することが必要です。

施策の方向性

公民館において、学習ニーズと地域の課題や現代的課題に対応した学習機会を提供するとともに、市民に「つどう」・「まなぶ」・「むすぶ」ことを促し、学校や家庭、地域の連携を強化します。

具体的な取組

(1) 公民館事業の充実

公民館において、少年教育の支援など多様な学習ニーズに応えるとともに、自主グループの活動を支援します。

さらに、市内全域を対象とする中央公民館においては、教育事業の実施のほか地域で活躍する人材の育成や公民館情報の収集・発信に努め、公民館ネットワークの中心的役割を果たします。



公民館での学習

(2) 公民館運営審議会の充実

すべての公民館に設置されている公民館運営審議会^(※28)において、柔軟な委員構成に努め、公民館運営に市民の多様な意見を反映させます。

(3) 家庭教育事業の推進

学校や家庭、地域と連携しながら、「家庭教育の支援のための学習」や親意識の高揚と親力の向上を目的とする「親学講座」の充実を図り、家庭教育力の向上に努めます。

※²⁷ 公民館

本市は、最も身近な地域である小学校区ごとに概ね1公民館を設置している。

※²⁸ 公民館運営審議会

公民館の各種事業が、住民の意思を反映し納得できる事業として、最も効果的に行われているのか調査審議するために、全公民館に設置されている機関であり、学校や自治会の関係者から構成される。

(4) 青年教育事業の推進

新成人を祝い励ますために、新成人で構成する「はたちのつどい実行委員会」を組織し、成人式を開催します。

また、公民館において「若者の地域社会への参画を促すための学習」を実施するとともに、青年グループの育成や青年リーダーの発掘に努めます。

(5) 地域の課題解決や現代的課題に向けた学習の充実

公民館において、環境問題や防災・防犯、地域づくり、多文化共生など、現代社会や地域が抱える課題について解決に向けた学習を実施するとともに、市民や関係団体の取組を支援します。

(6) 人材育成及び指導体制の充実

公民館職員の資質向上のために、社会教育主事の資格取得を奨励するとともに、各種研修事業を実施します。

また、中央公民館などに社会教育指導員を配置し、公民館教育事業の指導や社会教育団体の育成に努めます。

(7) 公民館によるコーディネーターとしての地域活動支援

公民館は、地域のコーディネーターとして社会教育関係団体の活動を支援するとともに、地域住民と行政のパイプ役である地域担当職員^(※29)と協力し、団体・グループ・個人をつなぎ多様な地域活動を支援します。

(8) 学校、家庭、地域の連携強化

青少年の健全育成のためのスポーツや自然体験など、各種事業を学校、家庭、地域が連携して実施します。

また、PTAと連携し、地域教育力活性化事業をはじめとした地域の教育力を高めるための取組を支援します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
公民館利用者数	917,000人	920,000人
公民館学級・講座及び自主グループ数	1,470グループ	1,470グループ
親学講座開催業実施数	36回	40回
公民館各種団体活動利用者数	272,000人	277,000人

2 だれもが利用しやすい生涯学習施設の充実 (生涯学習室)

現状と課題

生涯学習施設の中でも公民館は、地域における生涯学習の場であると同時に地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、災害時には避難所や活動拠点としての機能

※29 地域担当職員制度

職員が住民主体の地域づくり活動に参画するなど地域との関わりを積極的に進め、地域の様々な課題への対応や、地域と市の協働のまちづくりの更なる推進を図るための制度。

福井市においては、平成28年度から実施しており、公民館区域ごとに地域担当職員を配置している。

能を担っており、地区において重要な施設となっています。

このような中、公民館はこれからも地区における中核的な施設として、様々な活動の拠点となることから、その機能が安全で安心して発揮できるよう施設の整備に取り組む必要があります。

施策の方向性

公民館は、市民にとって最も身近な生涯学習や地域活動の拠点であり、さらに災害時における活動拠点となっていることから、安全・安心して利用できるよう新築や耐震補強、改修等を計画的に進め、施設の充実を図ります。

具体的な取組

(1) 公民館の整備

公民館が地区の中核的な施設として機能できるよう、施設の新築や耐震補強、改修などを計画的に整備を進めます。

(2) 公民館施設等の維持管理

多様な用途や利用者に対応できるよう、建物や設備の状態や利用の状況に応じて、適正な施設の維持管理に努めます。



H28. 4 に竣工した和田公民館

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
公民館施設整備方針の達成度	75%	86%

3 市民憲章運動の推進 (生涯学習室)

現状と課題

まちづくりの精神的指標である「不死鳥のねがい(福井市市民憲章)^(※30)」は、市民が自らすすんで、5つの項目と5つの実践目標に沿った活動に取り組むことを目指しています。

住民が主体となって地域活動に取り組み、活力にあふれる地域社会を実現するためには、市民憲章の普及啓発や実践活動を行い、不死鳥のまち福井への誇りと郷土愛を育てていく必要があります。

施策の方向性

戦災や震災、水害など度重なる災禍の中から復興を成し遂げた「不屈の精神」と「燃える郷土愛」を次世代に継承するとともに、市民の精神的指標である「不死鳥のねがい(福井市市民憲章)」の運動を推進し、住民主体のまちづくりや地域の連帯感の醸成につながる地域活動を支援します。

※30 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)

福井市は戦災や震災などのたび重なる災害を受けたが、これらの災禍を乗り越え不死鳥の如く立ち上がった「不屈の精神」と「燃える郷土愛」を、福井市民の精神的指標として昭和39年6月28日に制定したものを。

具体的な取組

(1) 市民憲章運動の推進

市民憲章唱和や福井を美しくする運動（市民一斉清掃）等の、市内49公民館に設置した支部における実践活動を通じ、市全域における市民憲章運動の浸透を図ります。

また、「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催を契機とし、公民館活動と連携しながら、花いっぱい運動の普及推進に努めます。



福井市を美しくする運動

(2) 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会の活動への支援

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会^(※31)の各支部が、地域の特性に応じて5つの項目に沿った実践活動に取り組むことができるよう支援します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
福井市を美しくする運動参加者数	53,500人	56,000人

4 市民ニーズに対応した図書館サービスの提供（図書館）

現状と課題

本市では、多様な利用者のニーズに対応するため、市立・みどり・桜木・清水・美山の5図書館と移動図書館^(※32)の拠点において、各館それぞれの特色を生かした資料提供や各種行事、関係機関と連携したイベント等、様々な図書館サービスの提供を行っています。

今後は、図書館が行っているサービスの認知度をさらに高め、図書館が十分活用されるよう、さらなる情報発信を強化する必要があります。

施策の方向性

各館の特色を生かしながら、市民の自主的な生涯学習への支援を行うとともに、暮らしや地域の課題に応える情報を提供・発信していきます。

また、図書館の様々なサービスを広く市民に周知するための広報に努めます。

具体的な取組

(1) 多様化するニーズに対応した資料の収集、整理、保存の充実

各館の役割と特色を生かし、市民のニーズに応じたきめ細かい対応を図るため、幅広い資料を収集、整理、保存し、提供します。

また、郷土資料や貴重書の活用、子育て世代への支援、まちなか施設との連携を行い、効果的なサービスの提供に努めます。

※³¹ 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）の趣旨により、支部である公民館や本会に賛同する各種団体と協力しながら、市民憲章の普及啓発や実践活動を推進している協議会。

※³² 移動図書館

約1,500冊の資料を搭載し、市内の図書館から遠い地域（約5km以上）を巡回する自動車図書館。

(2) 郷土資料等の収集と情報発信の強化

各館は地域の情報拠点として、本市の歴史、文化、風土、産業などの郷土資料や地域行政資料のほか、冊子形態の資料だけでなくチラシ、リーフレットなどの地域資料を積極的に収集し、提供します。

また、図書館の利用拡大に向け、広報やSNS^(※33)等を活用して、行事案内、ブックリストなどの情報発信を強化します。

(3) レファレンスサービスの充実

レファレンスサービス^(※34)により市民の読書推進を支援するだけでなく、暮らしや仕事、地域の課題解決のための必要な資料、情報を提供します。



移動図書館車両の概観



移動図書館車両の内部

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
図書館利用者数	740,000人	743,700人

5 効果的・効率的な図書館運営と施設整備 (図書館)

現状と課題

本市が所蔵する資料は、5館いずれの館においても貸出、返却ができる体制を取り、また、インターネットを利用してオンラインで蔵書検索や資料予約ができるなど、利用者の利便性の向上に努めています。

一方で、利用時間の拡大等のサービス拡充や利用者がくつろげるスペースの確保など、多様な市民の要望に応えられるよう、効果的・効率的な図書館運営と施設整備が求められています。

施策の方向性

少子高齢化の進行、ICT技術の急速な発達等による社会状況の変化に対応するとともに、地域づくりに貢献できるサービスの提供を図ります。

※³³ SNS

social networking serviceの略。ウェブのしくみを使い、インターネット上のコミュニケーションを促進する登録制のサービス。

※³⁴ レファレンスサービス

利用者の資料探しや調べものに関して、相談や情報提供による手助けをすること。

また、図書館が子どもから高齢者まで使いやすく、親しまれる生涯学習の場となるよう、利用環境の整備を進めます。

具体的な取組

(1) 利用時間と運営体制の整備

各館において、市民が利用しやすい開館時間や開館日数を設定します。

また、職員の専門的能力を生かしたサービス向上を図るとともに、効果的・効率的な図書館運営に努めます。

(2) 図書館施設の整備

図書館施設の老朽化や設備の旧式化に伴い、施設の改修や機能的な設備環境を整えるなど、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすく、安全・安心な図書館の整備に努めます。

また、市民が安心して本を楽しめる快適な空間とくつろぎの場を提供できるよう努めます。

さらに、市民の貴重な財産を次世代に引き継ぐため、幅広い資料を収集、整理、保存し、所蔵場所の確保に努めます。

(3) 読書に親しめる環境の整備

少子高齢化に伴い、図書館に直接足を運べない市民の増加が予想されることから、教育施設や福祉施設などへの団体貸出、移動図書館車両の増加や移動ルート、滞在場所、訪問間隔を見直します。

また、電子書籍^(※35)の導入についても研究します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
図書館を利用する市民の満足度	86.5%	88.5%

※³⁵ 電子書籍

書籍の内容をデジタル化して、コンピュータなどの機器を通して読めるようにした出版物。

方針 8	ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する
<p>市民一人ひとりが、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」子どもから高齢者まで障がいの有無を問わず、ライフステージに応じて楽しみながら運動やスポーツに参加し、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる環境を創ります。</p> <p>また、第 73 回国民体育大会及び第 18 回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、機運醸成を図るための市民運動を継続的に支援します。加えて、平成 32 年東京オリンピックに向けて、市民のスポーツに対する関心をさらに高めます。</p>	

1 安全・安心で気軽に楽しめるスポーツ施設の充実 (スポーツ課)

現状と課題

平成 22 年度から福井市体育館関連施設整備事業として、福井市体育館をはじめ弓道場、中消防署、分庁舎、青年の家を一体的に整備を行い、福井市体育館サブアリーナや弓道場が平成 27 年度に新築されました。

また、平成 26 年度には、中藤屋内運動場や藤岡サッカー場をリニューアルオープンするなど、平成 30 年の第 73 回国民体育大会及び第 18 回全国障害者スポーツ大会に向けたスポーツ施設の整備を進めています。

しかし、国体の競技会場や練習会場以外の施設については、改修が必要な施設も多いことから、計画的に施設を整備改修していく必要があります。

施策の方向性

市民が安全・安心で気軽にスポーツを楽しむことができる体育施設の整備を計画的に進めます。

具体的な取組

(1) 体育施設の整備

老朽化した体育施設の改修を計画的に行います。

(2) 国体関連施設の整備

平成 30 年に開催される福井国体、全国障害者スポーツ大会に向けての施設改修を継続して実施します。

(3) 学校体育館開放事業

地区住民が身近で気軽に利用できる社会体育施設として、学校体育館を開放します。



H28.1 に供用開始した福井市体育館サブアリーナ

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
市スポーツ課が所管する体育施設の利用者数(延べ人数)	1, 258, 203 人	1, 300, 000 人

2 福井国体開催を契機とするスポーツ活動への参加促進（スポーツ課）

現状と課題

本市では、ファミリーウォークや市民体育大会によるニュースポーツフェスタを開催し、子どもから高齢者まで障がいの有無を問わず、運動やスポーツに親しむことができる機会を創出し、市民の積極的な参加を促しています。

このような中、平成30年に開催される第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会に向けた機運の醸成を図るため、様々な取組を進める必要があります。

また、平成32年の東京オリンピック開催に伴う事前キャンプ誘致を行うなど、国体後も市民のスポーツに対する関心を高めることが必要です。

施策の方向性

第73回国民体育大会及び第18回全国障害者スポーツ大会開催に伴うPR活動や会期中の国内トップアスリートの競技を「見て、触れて、感じて」もらうことで、運動やスポーツに対する関心を高めます。

また、大会後も年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民がライフステージに応じて楽しみながら運動やスポーツに参加できる体制を整えます。

具体的な取組

（1）生涯スポーツの推進

生涯スポーツの推進事業として、春と秋の体操教室やファミリーウォーク、ファミリーミニマラソン大会を継続して開催します。

また、市民スポーツレクリエーション大会やニュースポーツフェスタなども生涯スポーツの推進に大きく寄与している事業であることから、継続して開催します。

そのほか、スポーツ少年団活動に対しては「次世代を担う健全なからだところを持った青少年の育成」の実現に向けて、指導者の養成やスポーツ少年団活動を支援します。



ファミリーミニマラソン大会

（2）体育協会の育成と事業の充実

福井市体育協会^{※36}の健全な運営と同協会に加盟する各団体が実施する各種事業に対して支援を行うことで、生涯スポーツを推進します。

（3）スポーツ推進委員協議会の育成

福井市スポーツ推進委員相互の連絡を密にし、ライフステージに応じて楽しみながら運動やスポーツに参加できる機会が増えるよう、福井市スポーツ推進委員協議会^{※37}を支援します。

この支援により、スポーツ推進委員の資質向上と地区住民と行政とのパイプ役としての機能強化を図ることで、市民の心身両面にわたる健康の保持増進を図ります。

※³⁶ 福井市体育協会

スポーツの振興、健康づくり、競技力の向上及びスポーツを普及・発展させる事業を行うため、45の競技団体や49の地区体育団体などから構成する組織。

※³⁷ 福井市スポーツ推進委員協議会

スポーツ基本法に基づき、地域住民のスポーツ活動の活性化に向けた事業を展開するため、各地区体育団团长から推薦された138名で構成する組織。

(4) 市民のスポーツへの関心の向上

平成 30 年の第 73 回国民体育大会及び第 18 回全国障害者スポーツ大会開催に向けて、福井市体育協会加盟団体やスポーツ推進委員等との連携を強化し、大会に向けた機運を醸成します。

また、各種イベントなどにおける PR 活動を通して、スポーツに対する関心を大会後も維持していけるように努めます。

(5) 障がい者スポーツの普及・推進

障がい者スポーツの普及拡大に向け、関係団体と連携したスポーツ機会の提供やだれもが安心してスポーツができるよう体育施設のバリアフリー化を進めるなど、障がいのある人がスポーツに参加しやすい環境づくりに取り組めます。

(6) 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致の推進

福井国体の 2 年後に開催される東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致を推進することで、市民のスポーツに対する関心をさらに高め、スポーツ推進を図るとともに、世界に向けて福井市の情報発信を行います。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
週 1 回以上運動やスポーツをする成人の割合 (「県民意識調査」福井市抽出分)	40.9%	65.0%

方針 9	市民の文化芸術活動を支援し、優れた文化芸術に触れる機会をつくる
<p>市民の創造性を育み、その表現力を高めるため、市民や各種団体の文化芸術活動を支援します。</p> <p>また、心豊かな活力ある地域づくりのために、文化芸術の環境整備を進め、市民が文化芸術に触れる機会を充実します。</p>	

1 文化芸術活動の支援 (文化振興課・美術館)

現状と課題

価値観やライフスタイルの多様化が進む中、心に潤いや豊かさをもたらす文化芸術活動の果たす役割はますます大きくなっています。

本市では、市民が気軽に文化芸術に触れ、鑑賞し、発表できるよう地域に根ざした文化芸術活動への支援を行っています。

今後は、これまで培ってきた文化芸術を次世代へ継承することや、新たに文化芸術活動を行う市民を支えるために、さらなる支援拡充が求められています。

施策の方向性

子どもから大人まで身近に文化芸術に触れ創作活動に参加できるよう、市民文化祭への補助や公募展の開催、美術館の展示スペースの提供など、市民や各種団体の文化芸術活動を支援します。

具体的な取組

(1) 文化芸術活動への支援と市民が文化芸術に触れる機会の創出

福井市文化協会^(※38)が主催する市民文化祭などを支援するとともに、身近に鑑賞や体験等ができる機会を創出し、文化芸術活動を推進します。

(2) 市民の美術創作活動への意欲向上

美術文化の向上と市民の美術の祭典となることを目的として、幅広い分野の美術作品を公募する「市美展ふくい」を開催するなど、市民の創作活動への意欲を高めます。



市美展ふくい

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
市民文化祭参加者数	7,058 人	7,300 人
市美展ふくい出品点数	485 点	540 点

※³⁸ 福井市文化協会

昭和 26 年に文化団体の相互の連絡を緊密にし、文化運動の推進力となり、市民文化の向上を図ることを目的に発足した。現在、美術・芸能・茶道・華道など 77 の市民文化団体が加盟している。

2 文化芸術の振興（文化振興課・美術館）

現状と課題

人口減少、少子高齢化が急速に進展する中、文化芸術の担い手育成は大きな課題となっています。伝統的な文化芸術を地域の誇りとして確実に継承していくため、次世代の担い手を育成する活動を支援するとともに、新たな文化芸術を創造する人材の育成が必要です。

また、芸術作品に親しむ鑑賞教育を進め、気軽に楽しみながら創作体験ができる学びの機会を増やしていく必要があります。

さらに、文化芸術の環境整備として、文化会館の適切な管理運営に努めるとともに、老朽化に対応するための再整備に向けた検討が必要です。

施策の方向性

文化芸術活動の拠点である文化会館を中心に、担い手の育成と伝統文化や舞台芸術に触れることができる機会の充実を図ります。

また、美術館においては、多彩な芸術作品を鑑賞できる企画展を開催するとともに、様々な素材を使って楽しみながら創作できる機会と場を提供します。

具体的な取組

（1）文化芸術活動の担い手の育成

小中学生などを対象とした、舞台芸術の企画・運営等、担い手を育成する事業を実施する文化芸術団体の活動を支援し、文化芸術を継承していく次世代の担い手育成を図ります。



和楽器の指導者による体験授業

（2）文化会館の管理運営と再整備の検討

昭和43年の開館以来、本市の「文化の殿堂」として市民に親しまれてきた文化会館について、指定管理者と連携して設備の更新などを行い、利用者が安心して利用できるよう適切な維持管理に努めます。

また、本市の文化芸術活動をさらに推進するため、再整備に向けた検討を進めます。

（3）美術館の展示内容の充実と魅力向上

福井市ゆかりの彫刻家高田博厚の作品を中心とした常設展や、多彩な美術に触れることができる企画展を開催します。

また、企画展の開催に併せて、講演会やギャラリートーク、ワークショップなどを実施します。



子どもアトリエ

（4）美術創作体験ができる機会の提供

大人や子どもが様々な素材を使って気軽に描いたり、ものづくりに挑戦できる機会や場を提供するため、中学生以上を対象とした「市民アトリエ」や4歳児から小学生を対象とした「子どもアトリエ」などの事業を企画、実施します。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
福井芸術・文化フォーラム開催事業参加者数	3,063人	3,300人
美術館企画展入場者数	19,388人	67,000人
美術館アトリエ参加者数	5,127人	10,000人

方針 10	郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する
<p>郷土の文化財を大切に保存し、豊かな歴史・文化を将来に残すとともに、福井の誇りとして活用します。</p> <p>また、郷土の歴史・文化を正しく理解し、市民が誇りと愛着を持てるように、歴史や文化に触れ、学び、伝える取組を進めます。</p>	

1 福井が誇る歴史・文化資源の活用推進（文化振興課・郷土歴史博物館）

現状と課題

本市には、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡など、全国に誇る貴重な歴史・文化資源が数多くあります。これらを後世まで良好な状態で継承していくためには、適切な管理・運営が必要です。

また、福井が誇る豊かな歴史・文化資源をふるさとの誇りとして活用し、魅力ある地域づくりに繋げる必要があります。

施策の方向性

日本一の戦国城下町のフィールドミュージアム^(※39)を目指す一乗谷朝倉氏遺跡や、福井城下の歴史遺産である養浩館庭園、自然と歴史や文化が学べる足羽山など、福井市の特色となる歴史・文化資源の活用を進めます。

具体的な取組

(1) 一乗谷朝倉氏遺跡の管理・運営と活用

全国に誇る文化資源を後世まで継承するため、保存活用計画などに基づく適切な管理・運営を行います。

また、日本一の戦国城下町のフィールドミュージアムを目指して、特別史跡の環境整備を行い、公開活用の取組を進めます。



一乗谷朝倉氏遺跡

(2) 養浩館庭園の管理・運営と活用

養浩館庭園への市民の親しみと誇りを深め、来園者の満足度の向上を図るため、名勝庭園としての質を高める適切な保存管理を行います。

また、伝統文化をテーマとした体験講座等を開催するなど、魅力を生かした事業を充実します。



養浩館庭園

※39 フィールドミュージアム

従来の「箱もの」に展示物が入っているというスタイルではなく、その土地の歴史・風土・文化そのものを博物館または美術館に見立て、住んでいる人と訪れた人が互いに価値を発見していく仕組み。

（3）郷土歴史博物館の資料保存と活用

収集保存している歴史・文化資料について、適切な保存を図るとともに、活用・展示に支障をきたさないよう、資料の補修や重要な資料の複製などを行い、後世へ伝えていきます。

また、特別展や企画展の開催等を通じて、歴史・文化資料の公開・活用を進めます。

さらに、学校や公民館、市民団体と連携した事業の実施により、郷土への誇りと愛着を深め、福井の歴史・文化を広く発信します。



郷土歴史博物館

（4）橘曙覧記念文学館や愛宕坂茶道美術館、グリフィス記念館の活用

足羽山の愛宕坂や浜町界隈の歴史・文化を継承していくため、愛宕坂茶道美術館や橘曙覧記念文学館、グリフィス記念館における常設展や特別展の内容を充実します。

また、福井の歴史や文化を市民の誇りとして育むため、子ども歴史クラブや歴史講座等の開催、歴史ボランティアの育成事業などの取組を推進します。



グリフィス記念館（上左）、橘曙覧記念文学館（上右）、愛宕坂茶道美術館（下左）

（5）歴史・文化資源の情報発信

福井が誇る歴史・文化資源を掘り起こし魅力を広く発信するため、多言語に対応したホームページの開設や解説板、パンフレットのリニューアルなど、情報発信力の強化を図ります。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成33年度
一乗谷朝倉氏遺跡復原町並入場者数	147,692人	150,000人
養浩館庭園入園者数	72,330人	75,500人
愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、グリフィス記念館来館者の延べ人数	29,313人	39,000人
郷土歴史博物館収集資料数	40,555点	41,000点
郷土歴史博物館総入館者数	78,021人	80,000人

2 文化財の保護と活用（文化財保護課）

現状と課題

本市には、伝統行事や建造物、史跡、名勝、記念物など、豊かな歴史・文化に育まれた数多くの文化財があります。

また、指定文化財や収集した埋蔵文化財、民具の中には、保存・活用するにあたり、保存処理や特殊な補修技術による修復の必要があるものも存在します。

地域の貴重な文化財や歴史・文化資源の保存・継承に努めるとともに、広く公開して郷土の文化遺産に対する市民の理解と意識の向上を図ることが必要です。

施策の方向性

地域の伝統文化・伝統芸能などの継承に取り組む活動を支援するとともに、貴重な文化財の適切な保存・整備を行います。

また、地域資源として公開することで活用を図り、市民への周知と理解を深め、歴史・文化財を生かした魅力的な地域づくりを目指します。

具体的な取組

(1) 文化財の保護と整備

国史跡免鳥長山古墳めんどりながやまこふんや国指定大安寺建造物など、貴重な文化遺産を保護するため、計画的に整備を進めるとともに、おさごえ民家園のバリアフリーなど利便性の向上に努めます。



おさごえ民家園

(2) 文化財の保存と継承

収蔵している埋蔵文化財の調査・研究を進め、文化財の指定を推進するなど、地域の歴史資料としての価値を高め、保存・継承します。

また、有形文化財等の保存修理事業や無形民俗文化財の後継者育成に係る事業等に対して、所有者や国・県の機関と連携し、支援を行います。

(3) 文化財の公開・活用

地域の歴史・文化に誇りを持ち、さらに理解を深めるため、文化財保護センターやおさごえ民家園における企画展の開催や文化財とふれあい、昔の暮らしを体験する学習会など、文化財の公開・活用を進めます。



親子体験発掘

また、学校や公民館等や市民団体と連携した活用事業を進め、文化財保護の意識向上と地域への愛着を深めます。

◇計画の達成目標◇

成果指標	現状	平成 33 年度
おさごえ民家園入園者数	8,359 人	10,000 人
無形民俗文化財各種行事の開催件数	7 件	7 件
体験学習会参加者数	1,181 人	2,000 人

第4章 計画の着実な推進のために

1 計画の推進体制

(1) 関係部局との連携

近年、不登校やいじめ、貧困、児童虐待など、子どもを取り巻く課題は複雑化・多様化しており、本計画を推進するにあたっては、教育委員会だけでなく、子育てや地域づくり、福祉、環境等、様々な分野を所管する他の部局との連携が必要です。

こうしたことから、教育における課題解決のためにより効果的な施策が行われるよう、部局相互の連携をこれまで以上に図りながら、組織横断的な取組を進めていきます。

(2) 市民や関係団体との連携

本計画の推進にあたっては、学校や家庭、地域、関係団体と行政が、基本的な考え方を共有し連携を図りながら、社会全体で教育を支える仕組みをつくることが重要です。

このため、行政が教育への支援や活動の推進役を担うとともに、家庭や地域、学校、関係団体と連携を図りながら、各種教育施策を推進していきます。

2 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、取組の状況や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価するとともに、Plan（計画）、Do（施策の実行）、Check（評価）、Action（改善・処置）のPDCAサイクルに基づく進行管理により、次年度への効果的・効率的な施策の推進に向けた取組につなげます。

また、毎年度の点検については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により点検・評価を行い、その結果については市ホームページ等を通じて市民にわかりやすく情報提供していきます。

福井市教育振興基本計画

(平成29年度～平成33年度)

発 行：平成29年3月

発行者：福井市教育委員会

編 集：福井市教育委員会事務局 教育総務課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

TEL 0776-20-5341 (直通)

E-mail kyoiku@city.fukui.lg.jp

URL <http://www.city.fukui.lg.jp/>

